

令和 7 事業年度

事業報告書

自：令和 7 年 4 月 1 日

至：令和 8 年 3 月 3 1 日

国立大学法人滋賀医科大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	2
	2. 沿革	3
	3. 設立根拠法	5
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	5. 組織図	6
	6. 所在地	6
	7. 資本金の状況	6
	8. 学生の状況	6
	9. 教職員の状況	7
	10. ガバナンスの状況	8
	11. 役員の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	18
	3. 重要な施設等の整備等の状況	18
	4. 予算・決算との対比	18
IV	事業の実施状況	
	1. 財源の状況	19
	2. 事業の実施状況及び成果	19
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	26
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	27
	5. 内部統制の運用に関する情報	28
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	30
	7. 翌事業年度に係る予算	32
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	33
	2. その他公表資料等との関係の説明	35

国立大学法人滋賀医科大学事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

(1) 事業概要

本学は、「一県一医科大学」構想の下、医学部医学科の単科大学として昭和49年10月1日に開学、昭和53年4月に附属病院が開院しました。その後、昭和56年4月に大学院医学系研究科、平成6年4月に医学部看護学科、平成10年4月に大学院医学系研究科看護学専攻修士課程（大学院医学系研究科看護学専攻博士前期課程へ改称）、令和6年4月に大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程、令和7年10月にマレーシア国民大学国際連携エイジングサイエンス専攻を設置し、今日に至っています。

本学の使命は次の3つです。

- ・豊かな教養、確かな倫理観、高い専門的知識を有する信頼される医療人を育成すること
- ・研究倫理と独創性を有する研究者を養成し、特色ある研究を世界に発信すること
- ・信頼と満足を追求するすぐれた全人的医療を地域に提供し、社会に貢献すること

これらの使命を果たすべく、経営基盤の安定と機能強化に向けた改革を推進しています。

(2) 経営環境

長引く円安や世界的な情勢不安により光熱費は高止まり、資材や物資等の高騰がさらに加速する中で、法人運営に必要な経費や人事院勧告対応のための人件費の支出増加が顕著となっています。また、病院機能強化棟新営事業を進める中で令和6年7月に発生したVRE（バンコマイシン耐性腸球菌感染症）は、院内伝播が令和7年7月に終息し、病床稼働率も回復傾向となっています。

(3) 重要な業務運営上の出来事等

令和7年度は、第4期中期目標・中期計画の4年目となり、引き続き「サステナブルでアトラクティブな滋賀医科大学」のキーワードに則って、①人材育成のサステナビリティ、②財政のサステナビリティ、③施設と設備のサステナビリティ、さらに④職場環境のサステナビリティを推進しています。

最初に①人材育成のサステナビリティに関して、医学関係については、将来の本学の発展と滋賀県の医療を牽引する専攻医のリクルートが順調に進み、令和7年度は56名、令和8年度に向けては58名をリクルートできたところです。また、令和7年度における本学関係医師の滋賀県内シェア率は病院で48.5%、診療所・クリニック等で40.4%を占め、滋賀県内において極めて大きな役割を果たしています。

次いで、②財政のサステナビリティに関して、これまで医学部附属病院の経営状況に

支えられてきましたが、依然として建設資材費や設備費の高騰と人件費の上昇が顕著で、本学の財政を取り巻く環境はますます厳しさを増しています。そのため、③施設と設備のサステナビリティに関しては、必要最小限の範囲で状況を見ながら整備を進めています。一方、附属病院においては、地域医療の「最後の砦」として高度急性期医療をさらに推進するため、令和4年5月に着工した機能強化棟（E棟）が令和8年2月末に完成しました。また、無菌管理の療養環境を改善すべく、令和6年9月に着工した無菌治療室が令和8年3月末に竣工しました。加えて、④職場環境のサステナビリティに関しては、滋賀医大「三方よし」に基づく「チーム滋賀医大」人財育成WGにおいて、コーチングマネジメント研修（事務局職員及び全教職員対応）を開催しました。また、本学により良い職場環境づくりを目指し、教職員満足度調査を昨年引き続き実施しました。教職員にとって良好な労働環境の形成が、ひいては学生にとって良好な学修環境の形成につながることを念頭に、教職員全員がお互いに尊重しあい、自由に意見を述べあうことができる明るい職場環境づくりに、地道に取り組んでまいります。

Ⅱ 基本情報

1. 国立大学法人の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等 （前文）法人の基本的な目標

滋賀医科大学は、教職員及び学生が相互に尊重し、明るく前向きに活動できる魅力ある（＝アトラクティブな）大学として持続し続けるため、“サステナブルでアトラクティブな大学”をキーワードに掲げ、本学の理念である“地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、医学・看護学の発展と人類の健康増進に寄与する”ため、以下の目標を推進します。

1. 滋賀県における医師不足が慢性化する中、地域医療のサステナビリティのために最も重要なことは、滋賀県に定着する優秀な医師の育成です。このため、学部教育における地域枠・地元枠の有効活用と地域基盤型教育を充実させて、将来の医師像を明確にした卒前・卒後キャリアパスに基づいた医師の人材育成を行います。また、高齢化の進行に伴い地域包括医療の比重が重くなる中、重要な役割を果たすのは訪問看護を含む新たな慢性期看護医療をリードできる優秀な看護師と、今後、医師の働き方改革を進める上で、高度急性期医療における安全な医療遂行のためには、特定行為看護師の役割が益々重要となります。さらに新型コロナウイルス感染を契機に感染症専門看護師の必要性も大きくなりました。このため、未来のリーダーとなる看護師を関連施設や自治体と協働して育成します。
2. 教育のサステナビリティ強化は、Society 5.0を目指す社会変革の中で、医学領域においてもAI開発、ビッグデータ解析等のICTを駆使できる人材養成が求められるため、学部と大学院にSTEAM教育を取り入れ、新型コロナウイルス感染環境で立ち上

げたオンライン教育、シミュレーション教育を発展させ、未来に向けた教育システムを構築します。

3. 研究のサステナビリティ強化は、神経難病研究センター、動物生命科学研究センター、先端がん研究センター、NCD 疫学研究センターにおける国際的発信力を持つ特色ある研究の深化に加え、幅広い領域での研究活動を活性化させる必要があり、その中で将来のリーダーとなる若手人材育成を推進するとともに、産学連携研究の推進により外部資金の獲得を増加させ、教育研究環境の改善を図ります。
4. 業務運営のサステナビリティ強化は、ソフト面では透明性のある内部統制機能強化、デジタル技術の活用を含む業務効率化、多様なステークホルダーとのコミュニケーション推進、男女共同参画推進計画の地域への展開、ハラスメント防止の推進、ハード面では附属病院の機能強化棟整備、施設と設備のマスタープランの確立と実行等に取り組みます。

(第4期中期目標前文より)

2. 沿革

S49	2. 16	滋賀医科大学創設準備室を京都大学に設置
	10. 1	滋賀医科大学開学
S51	5. 10	附属病院創設準備室を設置
S53	4. 1	医学部に附属病院を設置(附属病院創設準備室の廃止)
	6. 28	共同研究施設を設置(共同利用棟、R I 施設、動物実験施設をそれぞれ共同研究センター、放射性同位元素研究センター、実験動物センターと改称)
	10. 1	医学部附属病院開院、医学部附属病院中央診療施設を設置
S54	12. 12	解剖センターを設置
S55	4. 1	医学部附属動物実験施設を設置(実験動物センターの廃止)
S56	4. 14	大学院医学研究科を設置
S57	4. 1	医学部附属実験実習機器センターを設置(共同研究センターの廃止)
H 1	6. 28	分子神経生物学研究センターを設置
H 2	6. 8	保健管理センターを設置
H 6	4. 1	医学部看護学科を設置
H 9	4. 1	マルチメディアセンターを設置
H10	4. 1	医学系研究科看護学専攻修士課程を設置
H11	4. 1	分子神経科学研究センターを設置(分子神経生物学研究センターの廃止)、治験管理センターを設置
H12	4. 1	運営諮問会議を設置
H14	4. 1	動物生命科学研究センターを設置(医学部附属動物実験施設の廃止)

	4. 17	卒後臨床研修センター、地域医療連携室を設置
	5. 22	MR 医学総合研究センター、生活習慣病予防センターを設置
H15	7. 23	国際交流支援室を設置
H16	4. 1	国立大学法人滋賀医科大学を設立 学外有識者会議を設置（運営諮問会議の廃止） 医療人育成教育研究センターを設置 監査室を設置
H17	4. 1	実験実習支援センターを設置（医学部附属実験実習機器センター、放射性同位元素研究センターの廃止）
H19	2. 1	滋賀医科大学保育所を設置 産学連携推進機構を設置
H21	4. 1	医師臨床教育センターを設置（卒後臨床研修センターの廃止） 分子神経科学研究センターの改組（研究分野）
H21	4. 1	神経難病研究推進機構を設置
H21	12. 1	看護臨床教育センターを設置
H23	7. 1	男女共同参画推進室を設置
H23	10. 1	臨床研究開発センターを設置（治験管理センターの廃止）
H24	4. 1	臨床遺伝相談科を設置 中央診療部、医療安全管理部等の各部を改組し、中央診療部門、中央手術部門、診療・教育・研究支援部門に再編
H25	4. 1	アジア疫学研究センターを設置（生活習慣病予防センターの廃止）
H26	4. 1	MR 医学総合研究センターを分子神経科学研究センターに統合 地域医療教育研究拠点を設置
H27	11. 26	倫理審査室を設置
H28	4. 1	神経難病研究センターを設置（分子神経科学研究センターの廃止）
H29	4. 1	看護師特定行為研修センターを設置
	5. 1	研究活動統括本部を設置（研究活動推進室、産学連携推進機構の廃止）
H30	4. 1	情報総合センターを設置
	6. 14	教育推進本部を設置
H31	4. 1	総合戦略会議を設置 IR 室を設置 先端がん研究センター、アドミッションセンターを設置
R1	7. 1	医学・看護学教育センターを設置（臨床教育講座・医療人育成教育研究センターの廃止）
R2	4. 1	国際交流センターを設置（国際交流支援室の廃止）
R3	4. 1	NCD 疫学研究センターを設置（アジア疫学研究センターの廃止）

- | | | |
|----|-------|--|
| R4 | 4. 1 | 先端医学研究機構を設置（神経難病研究推進機構の廃止）
創発的研究センターを設置 |
| R6 | 4. 1 | 大学院医学系研究科看護学専攻博士後期課程を設置 |
| R6 | 10. 1 | 開学50周年 |
| R7 | 10. 1 | 大学院医学系研究科滋賀医科大学・マレーシア国民大学国際連携エイ
ジングサイエンス専攻博士課程を設置 |
| R8 | 1. 1 | 医療データサイエンスセンターを設置 |

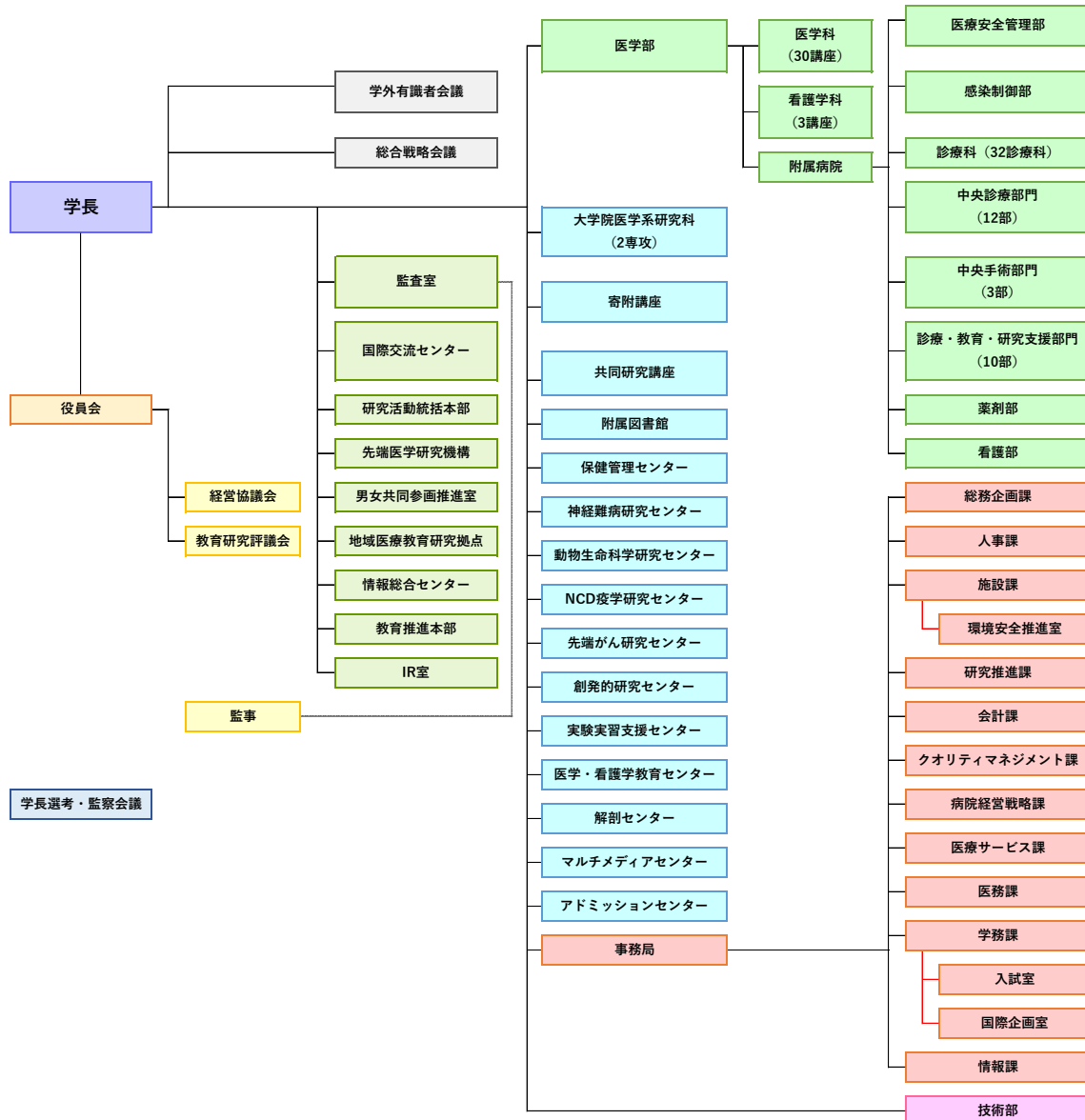
3. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図（令和7年5月1日現在）



6. 所在地

滋賀県大津市瀬田月輪町

7. 資本金の状況

14,099,849,062 円（全額 政府出資）

8. 学生の状況（令和7年5月1日現在）

総学生数 1,112 人

学士課程 906 人

修士課程	9 人
博士課程	197 人

9. 教職員の状況（令和7年5月1日現在）

教員	399 人（うち常勤 392 人、非常勤 7 人）
職員	2,021 人（うち常勤 1,078 人、非常勤 943 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で14人(0.96%)増加しており、平均年齢は37.5歳(前年度37.4歳)となっています。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人です。

（女性活躍推進法等における指標及び取組）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

法令に基づく情報公表区分	情報公表項目	数値
女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供	教員に占める女性労働者の割合	26.5% (令和7年5月1日現在)
職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備	事務職員の一月当たりの平均残業時間	13.81 時間※1 (令和7年度)
男女の賃金の差異に関する実績	全労働者	79.2% (令和7年度) ※2
	うち正規雇用労働者	88.1%
	うち非正規雇用労働者	63.3%

※1 派遣労働者を除く。

※2 男性の賃金に対する女性の賃金割合については、以下のとおりに算出している。
賃金は、基本給、超過勤務に対する手当、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。

正規雇用労働者には、本学において給与を支給している出向者も含む。

非正規雇用労働者には、有期雇用労働者、パートタイム職員を含み、派遣職員を除く。

育児・介護休業法

法令に基づく情報公表区分	数値
男性労働者の育児休業取得状況	59% (令和7年度)

本学では、男性教職員の育児休業取得率を 50%以上とするとともに、継続的に教職員の意識を啓発することにより、職場環境の向上を目指します。また、不妊治療を受ける教職員に配慮した措置を実施することとしています。

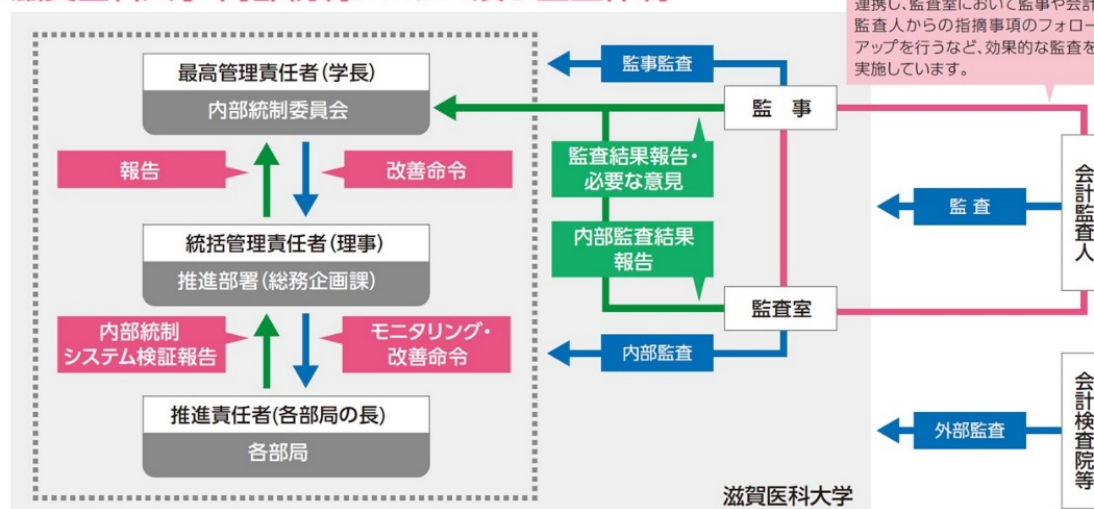
10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

本学では、経営、教育研究及び社会貢献活動の安全性と健全性を示すため、学長を「最高管理責任者」、理事（総務・財務・施設担当）を「統括管理責任者」とする内部統制システムを整備しています。また、役員として、法人の業務を監査する監事2名を置き、うち1名については令和6年度から常勤化し、監事が適切に監査業務を遂行できるように監査室を設置して、監事監査を支援する体制を整備しています。さらに、会計監査については、会計監査人から監査の方針及び実施計画を聴取し、随時監査に立ち会い、経過及び結果の報告並びに説明を受けるほか、必要に応じて財産の状況を調査し、会計担当者に説明を求めることで、効果的な監査業務体制を構築しています。

なお、内部統制システム及び監事監査に関する規程等については、大学ホームページ「法定等公開情報」の「業務に関する情報」及び「評価・監査に関する情報」において公表しています。

滋賀医科大学 内部統制システム及び監査体制

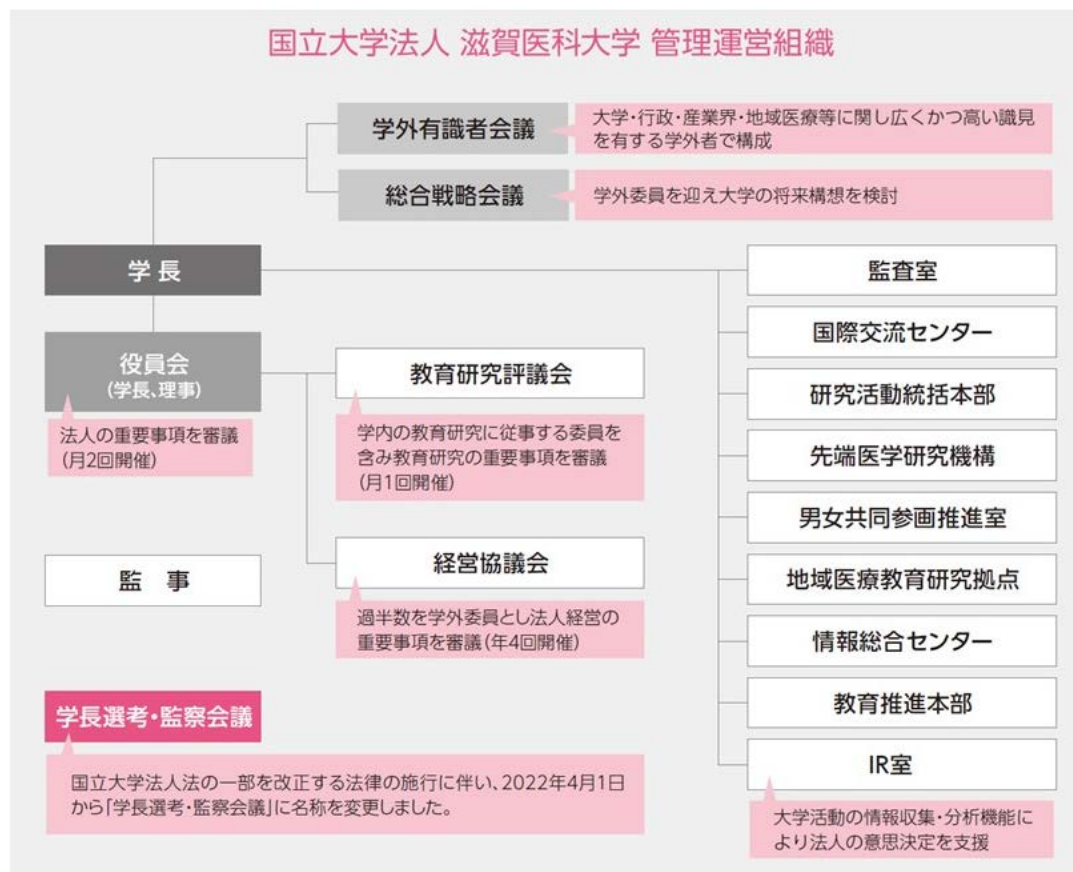


(2) 法人の意思決定体制

本学における意思決定は、国立大学法人滋賀医科大学管理運営組織規程により、役員会、教育研究評議会、経営協議会、総合戦略会議、学外有識者会議をはじめ、学内外の多様な関係者の意見等を参考にして法人経営を行う体制を整備しています。

なお、管理運営組織における役員会等の構成員及び規程等については、大学ホームペ

ージ「運営組織」において公表しています。



1 1. 役員の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	上本 伸二	令和2年4月1日 ～令和8年3月31日	(前)国立大学法人京都大学 産官学連携本部 副本部長
理事 (研究・企画・国際担当)	遠山 育夫	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	(兼) 国立大学法人滋賀医科大学 副学長
理事 (医療・労務担当)	田中 俊宏	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	(兼) 国立大学法人滋賀医科大学 副学長及び病院長
理事 (教育・学生支援・ コンプライアンス担当)	松浦 博	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	(兼) 国立大学法人滋賀医科大学 副学長
理事 (総務・財務・施設担当)	岩瀬 鎮男	令和5年4月1日 ～令和8年3月31日	(兼) 国立大学法人滋賀医科大学 副学長及び事務局長
理事 (地域医療担当) (非常勤)	辻川 知之	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	(兼) 地方独立行政法人公立 甲賀病院 理事長及び院長
監事 (常勤)	山科 正三	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	(前)中外製薬株式会社 本社流通政策部 副部長
監事 (非常勤)	船橋 恵子	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	船橋・速見法律事務所 弁護士

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の本学の監査証明業務に基づく報酬の額は、11百万円（交通費等の経費及び消費税相当額を含む）です。なお、非監査業務に基づく報酬はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産合計	48,346	51,974	55,843	55,323	58,903
負債合計	25,481	24,741	28,353	27,628	31,859
純資産合計	22,865	27,233	27,489	27,694	27,044

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額		負債の部	金額	
	令和6年度	令和7年度		令和6年度	令和7年度
固定資産	38,968	41,480	固定負債	14,700	16,057
有形固定資産	36,491	38,470	長期繰延等	626	594
土地	10,162	10,162	大学改革支援・学位授与機構		
建物	39,896	44,323	債務負担金	16	3
減価償却累計額	△ 22,605	△ 24,034	長期借入金	12,303	14,416
減損損失累計額	△ 19	△ 19	長期リース債務	1,027	533
構築物	1,650	1,732	退職給付引当金	419	442
減価償却累計額	△ 1,102	△ 1,160	資産除去債務	66	66
減損損失累計額	0	0	長期未払金	241	-
工具器具備品	21,298	22,516	流動負債	12,927	15,802
減価償却累計額	△ 15,483	△ 17,082	運営費交付金債務	133	60
図書	1,384	1,381	預り施設費	339	343
その他の有形固定資産	1,310	648	預り補助金等	-	64
無形固定資産	209	209	寄附金債務	1,908	1,920
投資その他の資産	2,268	2,800	前受受託研究費	922	898
			前受共同研究費	116	151
			前受受託事業費等	48	57
			預り金	263	268
流動資産	16,354	17,423	一年以内返済予定大学改革支		
現金及び預金	10,433	10,891	援・学位授与機構債務負担金	27	13
未収附属病院収入	4,882	5,626	一年以内返済予定長期借入金	1,313	1,397
徴収不能引当金	△ 41	△ 56	未払金	6,429	9,048
たな卸資産	15	15	リース債務	538	573
医薬品及び診療材料	534	561	一年以内資産除去債務	-	-
その他の流動資産	529	383	未払費用	403	482
			賞与引当金	436	483
			その他の流動負債	45	35
			負債合計	27,628	31,859
			純資産の部		
			資本金	14,099	14,099
			政府出資金	14,099	14,099
			資本剰余金	7,386	8,063
			利益剰余金	6,208	4,880
			前中期目標期間繰越積立金	2,086	1,916
			目的積立金	1,092	868
			積立金	2,755	2,755
			当期未処分利益（損失）	273	△ 659
			純資産合計	27,694	27,044
資産合計	55,323	58,903	負債純資産合計	55,323	58,903

（資産合計）

令和7年度末現在の資産合計は前年度比3,580百万円（6％）増の58,903百万円です。主な増加要因として、病院機能強化棟の竣工や附属病院C病棟無菌室に係る工事等により、建物が2,997百万円（17％）増の20,269百万円となったこと、VREの院内伝播の終息に伴う附属病院の稼働の増加により、未収附属病院収入が744百万円（15％）増の5,626百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

令和7年度末現在の負債合計は前年度比3,506百万円（12％）増の31,859百万円です。主な増加要因として、病院機能強化棟の竣工に伴う支払いのため、3月に借入れを行ったことにより長期借入金が2,113百万円（17％）増の14,416百万円となったこと、未払金が2,619百万円（41％）増の9,048百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

令和7年度末現在の純資産合計は前年度比650百万円（2％）減の27,044百万円です。主な減少要因としては、病院機能強化棟の竣工等により、資本剰余金が677百万円（9％）増の8,063百万円となったことが上げられる一方で、利益剰余金が668百万円（11％）減の5,540百万円となったことが挙げられます。

(2) 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常費用	32,774	34,236	35,216	36,649	38,517
経常収益	33,463	35,456	35,389	36,749	37,664
臨時損益	101	2,582	5	18	12
目的積立金取崩額	591	-	19	72	159
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	121	220	82	22
当期総損益	1,382	3,924	419	273	△ 659

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金 額	
	令和6年度	令和7年度
経常費用（A）	36,649	38,517
業務費	35,903	37,752
教育経費	520	485
研究経費	914	915
診療経費	18,875	20,039
教育研究支援経費	287	307
受託研究費	558	496
共同研究費	282	292
受託事業費	152	132
人件費	14,313	15,082
一般管理費	665	657
財務費用	80	107
経常収益（B）	36,749	37,664
運営費交付金収益	5,913	5,752
授業料収益	566	561
入学料収益	58	61
検定料収益	17	16
附属病院収益	27,228	28,370
受託研究収益	882	787
共同研究収益	417	393
受託事業等収益	154	136
寄附金収益	512	393
補助金等収益	527	717
施設費収益	125	19
財務収益	15	24
雑益	328	427
臨時損益（C）	18	12
目的積立金取崩額（D）	72	159
前中期目標期間繰越積立金取崩額（E）	82	22
当期総利益（損失）（B－A＋C＋D＋E）	273	△ 659

（経常費用）

令和7年度の経常費用は前年度比1,868百万円（5％）増の38,517百万円です。主な増加要因としては、新薬・高額薬品の使用に伴う医薬品費の増や特定保険医療材料費の増により、診療経費が1,164百万円（6％）増の20,039百万円となったこと、人事院勧告に係る対応により人件費が769百万円（5％）増の15,082百万円となったことが挙げられます。

（経常収益）

令和7年度の経常収益は前年度比915百万円（2％）増の37,664百万円です。主な増加要因としては、VREの院内伝播の終息に伴う附属病院の稼働の増加や、入院・外来診療単価の増等による診療収益の増により、附属病院収益が1,142百万円（4％）増の28,370百万円となったことが挙げられます。

（当期総損失）

収益が伸びた一方で、人件費や物価高騰の影響により費用が著しく増加した結果、当期総損失が659百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,136	3,672	4,854	2,406	2,283
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,786	△ 1,364	△ 3,561	△ 4,785	△ 1,834
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 17	△ 145	1,102	107	1,509
資金期末残高	5,647	7,809	10,204	7,933	9,891

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額	
	令和6年度	令和7年度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	2,406	2,283
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 18,694	△ 18,656
人件費支出	△ 14,517	△ 15,316
その他の業務支出	△ 591	△ 484
運営費交付金収入	5,840	5,679
授業料収入	535	477
入学金収入	50	49
検定料収入	17	16
附属病院収入	27,513	27,594
受託研究収入	686	738
共同研究収入	311	464
受託事業等収入	138	161
補助金等収入	472	926
寄附金収入	312	335
その他の業務収入	329	295
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△ 4,785	△ 1,834
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	107	1,509
IV 資金増加額（又は減少額）（D=A+B+C）	△ 2,271	1,958
V 資金期首残高（E）	10,204	7,933
VI 資金期末残高（F=E+D）	7,933	9,891

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは123百万円（5%）減の2,283百万円（収入）です。
主な減少要因としては、人件費支出が798百万円（6%）増の15,316百万円となったことが挙げられます。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,951百万円（62%）減の1,835百万円（支出）です。
主な減少要因は、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が1,839百万円（33%）減の3,688百万円となったことが挙げられます。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,401百万円（1,302%）増の1,509百万円（収入）です。
主な減少要因は長期借入れによる収入が1,447百万円（70%）増の3,510百万円となったことが挙げられます。

(4) 主なセグメントの状況

①附属病院セグメント

i. 附属病院のミッション等

滋賀県内唯一の大学附属病院として、特定機能病院の取組や地域がん診療連携拠点病院等の取組を通じて、滋賀県における地域医療の中核的役割を担うとともに、滋賀県と連携して、県内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に支援し、医師の偏在解消に貢献するだけでなく、学外の医療従事者の研修を幅広く受入れ、地域医療の質の向上に寄与しています。また、県下の医療崩壊の危機を食い止める役割を担い、「地域医療の最後の砦」としての機能を発揮していくことが本院の役割であるとともに、地域から求められる安心で安全な医療を提供することが本院の重要な役割となっています。

ii. 附属病院の中・長期の事業目標・計画

県内唯一の特定機能病院として、高度急性期機能を担い、地域の医療機関との機能分担を明確にし、小児、周産期、精神、眼科、循環器、脳卒中等の特定領域を中心とした高次・広域救急救命体制の構築により、高度急性期医療を提供します。このためには、医師の働き方改革に向けたタスクシフティングのための特定行為看護師等の育成・確保等を含めた人的投資や機能強化を見据えた物的投資が必要であることから、安定した自己収入を確保するとともに、拡充に向けた対策を実施しています。

建物整備については、中長期の観点から、本院の立地する医療圏が今後も入院需要の増加が見込まれる地域であることを踏まえ、医療機能の集約化を図るべく附属病院の機能強化計画を策定しています。

医療機器・装置については、老朽化対応として自己資金、リース、財政投融資等の適切な財源により、マスタープランに基づいて毎年度計画的に更新しています。

iii. 附属病院セグメントにおける事業の実施財源は以下のとおりです。

附属病院収益	: 28,370 百万円 (91%)
運営費交付金収益	: 2,195 百万円 (7%)
補助金等収益	: 457 百万円 (1%)
その他の収益	: 324 百万円 (1%)

※ () 内は当該セグメントにおける対業務収益比

事業に要した経費は以下のとおりです。

診療経費	: 20,038 百万円 (63%)
人件費	: 11,439 百万円 (36%)
その他の経費	: 515 百万円 (1%)

附属病院では、建物や高額な医療機器・装置の更新に際して借入を行った場合、獲得した収益を基に返済を行って事業を継続しています。令和7年度においては、借入金の元金返済額を確保し、それが減価償却費を上回ることから、その差額 183 百万円が経常利益となりますが、見かけの利益（減価償却期間と返済期間との差により生じる現金が伴わない利益）であり借入金の返済

に充てられないものであるため、令和8年度以降の事業活動に使用できる利益ではありません。

これらをさらに附属病院の期末資金の状況がわかるよう調整（附属病院セグメント情報から非資金取引情報（減価償却費等）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金の返済、リース債務返済の支出等）を加算）すると、下記「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりになります。

令和7年度は、バンコマイシン耐性腸球菌感染症（VRE）の終息により収益が増加した一方で、医薬品等の高騰による診療経費の増加、賃金のベースアップによる人件費の大幅な増加により、本院の収支状況はこれまでにない極めて厳しいものとなりました。

建物整備については、機能強化棟（E棟）の整備を行い、令和8年2月末に竣工しました。また、学内特別事業費により無菌治療室改修（2年目/2年計画）についても整備しました。

設備整備については、高度救命救急システム、内視鏡適応疾患高度治療システム及び高度救命救急治療システムを導入しました。また、看護業務の効率化の一つとして、滋賀県生産性向上・職場環境整備等支援事業補助金を活用し、看護記録支援システムを導入しました。

本院は引き続き、地域の中核医療機関として高難度医療の提供のため、病院を挙げて地域へ貢献していくこととしており、将来に亘ってその役割を果たすため経営の安定化は不可欠です。

今後は、継続的な増収及び経費節減方策を実施することにより、経営基盤の強化及び病院経営の効率化を進めてまいります。

附属病院セグメントにおける収支の状況
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：百万円)

	金 額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,648
人件費支出	△ 10,952
その他の業務活動による支出	△ 17,828
運営費交付金収入	1,883
基幹運営費交付金 (基幹経費)	1,731
特殊要因運営費交付金	123
附属病院収入	27,594
補助金等収入	444
その他の業務活動による収入	1,507
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 4,267
診療機器等の取得による支出	△ 1,303
病棟等の取得による支出	△ 3,216
無形固定資産の取得による支出	△ 15
有形固定資産および無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	268
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財産活動による収支の状況 (C)	1,666
借入れによる収入	3,510
借入金の返済による支出	△ 1,283
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 27
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	△ 431
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 101
IV 収支合計 (D = A + B + C)	46
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	89
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 161
寄附金を財源とした活動による支出	△ 26
受託研究及び受託事業等の実施による収入	204
寄附金収入	72
VI 収支合計 (F = D + E)	135

②大学セグメント

大学セグメントにおける事業の実施財源は以下のとおりです。

運営費交付金収益	: 3,557 百万円 (56%)
学生納付金収益	: 640 百万円 (10%)
受託研究等収益	: 1,155 百万円 (18%)
寄附金収益	: 355 百万円 (6%)
その他の収益	: 610 百万円 (10%)

※ () 内は当該セグメントにおける対業務収益比

事業に要した経費は以下のとおりです。

人件費	: 3,643 百万円 (56%)
研究経費	: 860 百万円 (13%)
一般管理費	: 508 百万円 (8%)
教育経費	: 432 百万円 (6%)
教育研究支援経費	: 307 百万円 (4%)
受託研究費等	: 768 百万円 (12%)
その他の経費	: 7 百万円 (1%)

大学セグメントは、医学部（医学科、看護学科）、附属図書館、各センター、事務部門等から構成されています。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和7年度においては、附属病院機能強化等整備事業等に充てるため文部科学省から承認を受けた前中期目標期間繰越積立金について171百万円、目的積立金について497百万円を用途目的に充てるため取崩しました。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・（医病）機能強化棟等【病院機能強化棟Ⅱ期】

当事業年度増加額

総投資額 4,144百万円（施設整備費補助金 467百万円、借入金 2,535百万円、前中期目標期間繰越積立金 171百万円、目的積立金 480百万円、減価償却引当特定資産 468百万円、附属病院収入 23百万円）

- ・（瀬田月輪）ライフライン再生（排水設備）

当事業年度増加額

総投資額 340百万円（施設整備費補助金 340百万円）

4. 予算・決算との対比

（単位：百万円）

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	35,072	37,862	36,780	39,392	40,623	41,075	39,899	41,187	42,533	42,595	
運営費交付金収入	5,659	5,738	5,686	5,793	5,711	5,793	5,664	6,047	5,503	5,813	(注1)
補助金等収入	213	1,982	217	2,124	219	459	150	651	150	687	(注2)
学生納付金収入	643	606	624	605	610	616	613	603	612	544	
附属病院収入	22,879	23,717	24,411	25,049	25,744	26,525	26,863	27,513	27,490	27,594	(注3)
その他の収入	5,678	5,819	5,838	5,817	8,334	7,677	6,604	6,367	8,775	7,956	(注4)
支出	35,072	35,657	36,780	37,118	40,623	39,246	39,899	40,514	42,533	42,846	(注5)
教育研究経費	5,549	6,331	4,737	6,237	4,795	6,076	5,514	6,194	5,719	5,962	
診療経費	24,160	22,656	25,358	24,013	28,370	26,426	27,131	27,187	27,308	28,700	
その他の支出	5,363	6,670	6,683	6,868	7,455	6,741	7,252	7,131	9,505	8,183	
収入－支出	-	2,205	-	2,274	-	1,829	-	673	-	△ 250	

(注1) 運営費交付金については、予算段階では予定していなかった教育・研究基盤維持経費の追加配分等により、予算金額に比して決算金額が310百万円多額となっています。

(注2) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった国及び滋賀県からの附属病院の賃上げ及び物価上昇に対する支援に向けた補助金が交付されたため、予算金額に比して決算金額が537百万円多額となっています。また、授業料等減免費交付金87百万円が含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しております。

(注3) 附属病院収入については、診療単価の増等により、予算金額に比して決算金額が104百万円多額となっています。

(注4) その他の収入については、施設整備事業に係る工程見直しにより、長期借入金収入が翌年度へ繰越になったこと等から、予算金額に比して決算金額が819百万円少額となっています。

(注5) 支出については、人件費の高騰、高額医薬品の購入額増加・医療材料費の高騰等により、予算金額に比して決算金額が313百万円多額となっています。

IV 事業の実施状況

1. 財源の状況

- ・当法人の経常収益は 37,664 百万円で、その内訳は以下のとおりです。

附属病院収益	: 28,370 百万円 (75%)
運営費交付金収益	: 5,752 百万円 (15%)
受託研究等収益	: 1,317 百万円 (4%)
学生納付金収益	: 640 百万円 (2%)
補助金等収益	: 717 百万円 (2%)
寄附金収益	: 393 百万円 (1%)
その他の収益	: 475 百万円 (1%)

※ () 内は対経常収益比

- ・(独) 大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により、大学病院施設設備整備事業の財源として、長期借入を実施しました。

令和 7 年度借入額 : 3,510 百万円

令和 7 年度期末残高 : 15,813 百万円 (既存借入分を含む)

2. 事業の実施状況及び成果

(1) 教育に関する事項

① 専攻医の確保と育成

各臨床医学系講座の診療活動の充実、関連病院と協働した丁寧な卒後教育、充実した卒前教育と学生や初期研修医へのアピール強化により、新専門医制度が開始された平成 30 年度から令和 3 年度の専攻医採用数は年平均 58 名で推移しています。令和 4 年度以降も順調にリクルートしており、令和 7 年度は 56 名、令和 8 年度に向けては 58 を採用しました。専攻医の確保は滋賀県で働く医師の増加に直結するため、今後とも専攻医の採用強化に取り組めます。

② 医学教育分野別評価の受審後の対応

令和 6 年度に受審した日本医学教育評価機構 (JACME) による医学教育分野別評価 (2 巡目) において、「診療参加型臨床実習の充実」と「主要な診療科の臨床実習で 1 診療科あたり連続して十分な実習時間の確保」が指摘事項となったことから、学生アンケートの意見等を踏まえつつ、令和 7 年度以降のカリキュラムを大幅に改編しました。具体的には、臨床現場における手技・処置等の基本的な診療能力の修得に重点を置いた実習を経てから、診療参加型に移行させるとともに、医学教育モデル・コア・カリキュラムに定められた主要な診療科と地域医療教育研究拠点 (NH0 東近江総合医療センター、JCHO 滋賀病院及び公立甲賀病院) にて、連続 3 週間以上の実習が行えるカリキュラムへと改編し、実施しています。また、同様に「卒前臨床実習生用オンライン臨床教育評価システム (以下「CC-EPOC」) を活用して各学生が経験した患者数と疾患分類を把握し、学生が適切な臨床経験を積めるように臨床実習施設を整備すべき」の指摘事項への対応として、全診療科で CC-EPOC が活用されるよう CC-EPOC の仕様を大

学独自にカスタマイズし、各診療科のカリキュラムにおいて、学生が経験した症例等を入力する時間を設け、経験した患者数と疾患分類が把握できる体制としました。

③ 滋賀医科大学・マレーシア国民大学国際連携エイジングサイエンス専攻の開設

開学 50 周年を迎えた令和 6 年度、学術交流協定校であるマレーシア国民大学との間で、両国の共通課題である「高齢化」をテーマに共同で学位を授与するジョイント・ディグリー・プログラム（JDP）に関する協定を締結し、令和 7 年 10 月 1 日から大学院医学系研究科に「滋賀医科大学・マレーシア国民大学国際連携エイジングサイエンス専攻（博士課程）」を新たに開設しました。同プログラムは、文化的・社会的背景が異なる両国において、エイジングサイエンスの基礎から最先端までの専門的知識と研究技術を、医学・生命・研究倫理を含めて体系的に学ぶものであり、修了者には両大学連名による「博士（医学）」の学位が授与されます。開設初年度である令和 7 年度には、双方の大学に 1 名ずつ、計 2 名が入学しました。また、本学を入学手続き大学とする学生に対しては、月額 15 万円の給付型奨学金や往復渡航費の支給といった本学独自の経済的支援制度（滋賀医科大学・マレーシア国民大学国際連携エイジングサイエンス専攻奨学金）を設け、研究に専念できる環境を整備しました。

④ 地域里親学生支援事業

将来、地域での医療を志す医学生・看護学生に対して、入学時から、地域で活躍する同窓生や地域住民が「里親」「プチ里親」となって支援する「地域里親学生支援事業」を実施しており、その一つとして、宿泊研修を実施しています。同研修は、学生が地域医療の現場を見学し、医療従事者や地域住民との交流等を通じて、「自ら望んで地域の医療にたずさわる医療人」を養成していく企画であり、NPO 法人滋賀医療人育成協力機構、滋賀県医師キャリアサポートセンター及び本学里親学生支援室が共催で開催しています。

令和 7 年度は、夏の宿泊研修として彦根市・米原市方面での宿泊研修を実施し、総勢 27 名の学生が参加しました（本学 21 名、滋賀県立大学 6 名）。彦根市地域の方々とのワークショップでは活動団体の当事者の方等を招き、ご自身や家族が抱える問題及び支援体制など普段はなかなか聞くことができない貴重な話をお聴きしました。また米原市の地域包括ケア拠点を 2 施設訪問し、湖北地域での現状や抱えている課題とその対策など、現場の生の声を聴くことができました。春の宿泊研修では、甲賀市・湖南市方面での研修を実施し、総勢 18 名（本学 14 名、滋賀県立大学 4 名）の学生が参加しました。紫香楽病院、信楽中央病院、水口病院、こうせい駅前診療所と、それぞれが甲賀市・湖南市方面で担っている役割を学び、また信楽の歴史や文化にも触れるなど有意義な研修を行うことができました。

⑤ 「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）」の認定

本学は、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に認定されており、プログラミング、データサイエンス、AI 等を含む情報科学系授業や STEAM 教育を実施しています。具体的には、数理・DS・AI 時代の医療人育成教育プログラムに加え、新たに『データサイエンス・AI 入門』等の授業科目を開講して「数理・DS・AI 時代の医療人育成

教育プログラム（応用基礎）」を開始しています。

また、令和6年度入学生から適用するカリキュラムの改編により、AI 関連の授業科目を必須とするなど、講義内容の充実を図っており、単科医科大学で初めて、令和7年度に「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）」に認定されました。

⑥解剖体慰霊式及び解剖体納骨慰霊法要

医学科においては、入学から卒業まで継続的に倫理教育に係る授業科目を組み込んでおり、医療人である前に、まず「人」として大切なことは何かを考え、医療人として必要な謙虚で誠実な態度を涵養する機会を提供しています。例えば、第1学年時にて参列する解剖体慰霊式及びご献体受入式からはじまり、第2学年時にて解剖実習を行い、その後、第3学年時にて学生自らの手からご遺族に返骨する解剖体納骨慰霊法要を通じて、ご献体いただいた故人とご遺族の想い（期待）を肌で感じ、高い倫理観を備えた良き医療人へと成長する機会を設けています。

令和7年度は、令和7年5月31日（土）に比叡山延暦寺阿弥陀堂及び大学霊安墓地において、ご遺族、しゃくなげ会会員、来賓、学生、本学役員及び教職員合わせて200余名が参列し、第48回滋賀医科大学解剖体納骨慰霊法要・納骨式を執り行いました。また、令和7年10月23日（木）に本学において、ご遺族、来賓、しゃくなげ会会員のほか、本学役員、教職員及び学生合わせて約320名が参列し、第51回滋賀医科大学解剖体慰霊式を執り行いました。このたびは、系統解剖37霊、病理解剖21霊、法医解剖191霊の計249霊をお祀りし、御霊（みたま）のご冥福をお祈りしました。

⑦「学内で地域医療の体験ができる」課外授業シリーズ

本学では、医学科及び看護学科地域枠学生への滋賀県キャリア形成卒前支援プランとして、令和3年度からカリキュラム外で「学内で地域医療の体験ができる」課外授業シリーズを実施しています。同シリーズは、県内各地域で活躍する医師や看護師等を講師として招き、それぞれの領域における医療・福祉活動の特徴、諸課題等への考察、現場となる地域の見学やその住民との絆等をテーマにしており、学生のニーズに沿った内容となるよう令和5年度からは学生自らが講師を探して登壇を依頼する仕組みに変更しています。

令和7年度は、「コミュニティナース×家庭医 ひとと暮らしに溶け込むケア：医療の枠に押し込めないで困りごとを解きほぐす」、「災害下におけるフェーズレスなプライマリ・ケアの実践」、「オープンダイアログを通して考えるチームでの対話のあり方」等のテーマで5回実施し、延べ86名の学生・教職員が参加しました。

⑧ 研究医養成コースの実施状況

本学医学科においては、将来の研究者となることを見据え、研究に対する興味関心を醸成する「研究医養成コース」を設けています。本コースは、「医学・医療の発展のための医学研究の必要性を十分に理解し、批判的思考も身につけながら、学術・研究活動に関与する」ことを目的に、7つのアウトカムを設定し、医学部に設置する「入門研究医コース」・「登録研究医コース」を通じて科学的探究心の涵養を重視した教育を行うものです。また、学部在学中に一定の要件を

満たした場合には、大学として本コースの修了証を交付し、アウトカムを達成したことを認定しています。「入門研究医コース」の登録学生は、関心がある研究室に配属され、技術セミナーや輪読会等へ参加することができます。また、「登録研究医コース」の登録学生は、大学院の授業説明を一部受講できるほか、学会・研究会参加に係る費用等を支援しています。令和7年度は4名の学生が「研究医養成コース」を修了しました。

（２）研究に関する事項

① 医療データサイエンスセンターの設置

令和7年度運営費交付金教育研究組織改革分として「医学データ（医療データ、疫学データ等）の二次利用推進組織整備事業」が採択されたことを受け、「医療データサイエンスセンター」を設置しました。今後は、当事業を通じて本学の強みであるNCD疫学研究センターの持つ疫学データと附属病院にて長年蓄積した医療データを利用して、疾患への予防法、治療法の開発に繋がる臨床研究を推進する予定です。

② 共同研究講座の拡充

共同研究講座が令和4年度から相次いで設置され、令和7年度には新たに2講座が開設されました。共同研究講座の設置後、共同研究費の獲得額が急速に増加し、研究力の向上に繋がっています。当法人の研究に対する企業等の期待の高まりを追い風に、さらなる共同研究の進展・加速化を目指すとともに、企業等との連携を強化し研究の実用化を促進します。

③ 滋賀医大発ベンチャーの認定

創発的研究センターの高畑翔吾特任助教が起業した「株式会社 Medpreneur」が、令和7年9月に「滋賀医大発ベンチャー」の第一号として認定されました。本学では、研究成果や技術を社会に展開するイノベーションへの取り組みを推進するため、令和7年1月に大学発ベンチャーの認定に関する規程を制定しました。今回はその記念すべき第一号の認定となります。今後も続々と、学内から新しい挑戦が生まれ、社会実装に繋がることを期待しています。

④ 医療機器開発セミナーの開催

滋賀県内の産学官金の支援機関で形成された「しがオープンイノベーションフォーラム」において、これまで企業等と連携した医療機器開発に取り組んでいます。令和7年度は、医療機器開発セミナーを2回開催し、「看護目線からの新医療機器・機具アイデアの提案」と「泌尿器科の医療現場が抱える課題～医工連携による解決に向けて～」の各テーマで延べ26団体の参加を得ることができました。

⑤ クイーンズランド大学（オーストラリア）との国際共同研究成果について

本学内科学講座（脳神経内科）の漆谷真教授および同講座から豪・クイーンズランド大学（University of Queensland: UQ）へ留学中の中村竜太郎博士研究員らは、クイーンズランド大学（オーストラリア）との国際共同研究により、「血中乳酸値」がALS（筋萎縮性側索硬化症）患者の体重減少及び生命予後を予測するバイオマーカーとなりうることを実証しました。本研究成果

果は、令和8年2月発行の国際学術誌「Annals of Neurology」に掲載されており、今後、血中の乳酸がALS病態の主座である運動神経に対してどのように保護的に作用しているのかを明らかにすることで、新規治療薬の開発に結びつくことが期待されています。

⑥ 研究活動の不正防止に向けた取組

当法人の研究活動における不正防止に向けた取組として、定期的に不正防止計画の実施状況を確認するとともに、研究倫理教材「研究倫理eラーニングコース(エルコア)」の受講を必須化し、研究倫理への意識向上を図っています。また、研究費を適切に使用する基本ルール等を示した「公的研究費ハンドブック」を配付し、e-Learningによるテストを実施して理解度を確認するとともに、「会計事務等に関する説明会」を対面とe-Learningで実施することで、円滑な研究費の使用に必要な不可欠な会計ルールを周知徹底しています。さらに「研究不正事例紹介定期便」を毎月全学メールで配信し、研究不正防止に向けた啓発を行うとともに、研究倫理教育の一環として外部講師による研修会を定期的に開催しています。

(3) 診療に関する事項

① 早期介入体制強化に向けた病棟回診体制の見直し

CCOT(Critical Care Outreach Team)は、早期介入体制の強化を目的として7月10日より運用を見直し、午前中から優先的に病棟回診を実施する体制へ変更し、夜勤帯から日勤帯にかけて病棟で懸念のある患者のヒアリングを行い、早期の情報把握に努めるとともに、緊急性が高い場合はその場で迅速に介入しています。また、午前・午後の1日2回病棟回診を実施することで、患者状態の変化を的確に把握し、重症化の予防及び対応の迅速化を図っています。

② 看護師の特定行為研修の取組

看護師の特定行為研修では、研修開始のタイミングを選択できる二期制や、受講前学習制度等の業務と研修の両立が可能となる仕組みを導入し、研修生及び研修修了者を継続的に輩出しています。令和7年度は、看護師免許取得後4年以上の受講要件が結婚や出産等のライフイベントと重なりやすい傾向にあることから、令和8年度受講者から受講資格を「看護師免許取得後実務経験年数3年以上」へ引き下げる決定を行いました。さらに、厚生労働省や滋賀県の各種看護師の特定行為に係る補助事業を活用し、研修生及び修了者に対する支援を行いました。

③ 看護記録支援システム(チームコンパス)の導入

附属病院では、看護業務における効率化の一つとして、日々の業務時間を圧迫していた看護記録に要する時間の削減に向け、滋賀県生産性向上・職場環境整備等支援事業補助金を活用して看護記録支援システム(チームコンパス)を導入しました。これにより、超過勤務のうち計画立案・評価・修正・監査といった記録業務の約30%(年間で約41,000千円の超過勤務手当)を削減することができました。今後さらに看護師の業務負担軽減と逐次入力による患者安全と記録の質の担保が期待されています。

④ 光学医療診療部の整備及び高度救命救急センター指定に向けた整備

光学医療診療部は、附属病院のE棟Ⅱ工区の竣工に合わせて、検査室、透視室で鎮静化内視鏡症例にも対応できるようA棟からE棟へ移転を行い不測の事態へ対応できる体制を整備し、3月28日から診療を開始しています。また、前処置室、リカバリー室のスペースを移転前の3倍以上に拡張したことにより、検査前後の患者の休息スペースを十分確保することができる施設となりました。さらに高度救命救急センター指定に向けて、救急患者の受入体制の整備を進めており、令和7年度は、救急救命士（1名）・診療放射線技師（2名）・臨床工学技士（1名）の増員や医療機器（CT・アンギオ装置や耳鼻科・眼科ユニットなど）の調達を実施しました。

（4）社会貢献に関する事項

① 滋賀医科大学解剖センターCT棟竣工記念式典

5月8日に滋賀医科大学解剖センターCT棟竣工記念式典を挙行し、学内外の関係者及び報道各社約50名が参加しました。この解剖センターCT棟や棟内に設置した死亡時画像診断システムは、滋賀県における死因究明の円滑な実施や公衆衛生の向上・増進等のため、厚生労働省の「死亡時画像診断システム等整備事業」を活用し整備したもので、これにより、滋賀県で初となる死亡時画像診断システムの設置が実現しました。本学は、今後も関係機関と連携しながら本施設・設備を活用し、滋賀県における死因究明の責務を果たしてまいります。

② 日野町・日野記念病院・滋賀医科大学との包括連携に関する協定締結

6月5日、滋賀県日野町役場にて、日野町、医療法人社団昂会日野記念病院及び本学との間で、包括連携に関する協定の締結式を行いました。この協定は、日野町における糖尿病及び糖尿病性腎症の重症化予防を目的とした「日野町糖尿病・糖尿病性腎症重症化予防対策事業」の円滑な実施と、今後の事業発展に向けた保健福祉行政、診療、教育研究等の各種活動に際する三者の協力関係の強化等を図ることを目的としています。本協定の締結により、日野町民の健康増進・健康寿命延伸を目的とした生活習慣病・慢性腎臓病の実態調査の実施、新たな診療体制の構築、糖尿病性腎症の予後改善のための病態解明を目指した基礎研究の推進など、予防対策事業のさらなる充実が期待されます。

③ 日本赤十字社から献血事業に対する感謝状の贈呈

7月23日に、ピアザ淡海（大津市）において、令和7年度「滋賀県献血功労者表彰式」が挙行され、日本赤十字社から本学に感謝状が贈呈されました。この表彰式は、「愛の血液助け合い運動」（毎年7月1日～31日：厚生労働省・都道府県・日本赤十字社）の一環として、滋賀県における献血事業に功績のあった団体・個人が表彰されるもので、滋賀県・日本赤十字社滋賀支部・滋賀県赤十字血液センター・滋賀県献血協会主催で毎年実施されているものです。今回、本学に贈呈された「日本赤十字社社長感謝状」は、日本赤十字社の献血事業に30年以上協力している団体等に対して贈られるものです。本学では、毎年、滋賀県赤十字血液センターからの協力依頼を受け、より多くの方に献血に協力いただけるよう、教職員・学生に積極的に呼びかけを行ってまいりました。本学は、「地域に支えられ、地域に貢献する大学」として、病気やけがなどで輸血が必要な患者さんの尊い生命を救うため、引き続き全学をあげて、献血事業の推進に協力してまいります。

④ 第10回滋賀テックプラングランプリでSHIGA賞を受賞

7月26日に、しがぎんホール（大津市）において、滋賀テックプラングランプリ最終選考会が開催され、本学から1組（医学部医学科第5学年・松山峻大さん）が出場し、「SHIGA賞」を受賞しました。滋賀テックプラングランプリは、県内に拠点を置く理工系大学や第二創業を目指す企業等から「モノづくり」や「水・環境」等の分野に関連したビジネスシーズを発掘し、メンタリングや専門家による相談機会の提供を通じて事業プランのブラッシュアップを行う滋賀発成長産業発掘・育成コンソーシアムが主催するイベントです。本学からの出場者は、滋賀テックプラングランプリが開始されて以来、10回連続受賞となりました。本学の産学連携活動やアントレプレナーシップ教育の成果でもあり、医療イノベーションの創出に向けて今後の事業化が大いに期待されます。

⑤ 「リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2025 滋賀医科大学」の開催

10月11日・12日の2日間、「リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2025 滋賀医科大学」を開催しました。本学学生で構成された実行委員会による日本初のカレッジリレーとして始まった本学でのリレー・フォー・ライフも今年で10年目を迎えました。開催当日は、本学の学生だけでなく、日頃からがん医療に携わる医療従事者やその関係者など、400名以上の方々に参加いただきました。今回も、リレー・フォー・ライフの目標である「がん患者さんやそのご家族を支援し、地域全体でがんに向き合い、がん征圧を目指す」ための貴重な2日間となりました。

⑥ 本院DMAT（災害派遣医療チーム）が大津市総合防災訓練に参加

11月9日、大津市立日吉小学校を主会場とした「令和7年度大津市総合防災訓練」が大津市全域で実施され、日吉台小学校及び大津市保健所の2か所に本学医学部附属病院から計10名のDMAT隊員が参加しました。本訓練は、大津市を震源とするM7.8の直下型地震（琵琶湖西岸断層帯地震）が発生し、その後の降雨により土砂災害発生の危険が高まるという想定のもと実施されました。本院DMATは、日吉台小学校においては、土砂災害発生現場におけるトリアージ・救護所運用訓練にあたり、保健所においては、DMAT活動拠点本部機能の検証及び市保健所本部、県災害医療本部との連携検証訓練にあたりました。当日は、訓練想定どおりの大雨の中での活動となり、悪条件における運用、装備等を見直す良い機会となったことに加え、保健所にも隊員を派遣することで、近年DMATの活動において重視される本部運営をはじめとするマネジメント能力の強化を図ることができました。

⑦ 滋賀医科大学地域医療教育研究拠点市民公開講座の開催

本学では、（独）国立病院機構（NHO）東近江総合医療センター、（独）地域医療機能推進機構（JCHO）滋賀病院及び（地独）公立甲賀病院に「滋賀医科大学地域医療教育研究拠点」の活動拠点を設置し、地域医療を担う医師の教育・養成並びに医師確保に関する研究に取り組んでいます。その活動の一環として、1月10日、栗東芸術文化会館さきら（栗東市）にて、市民公開講座「いつまでも健康でいたい人のための第8回医療セミナー」を（一社）国立大学協会と本学医学部附属病院を含む4病院の共催で開催しました。当日は、約160名の市民の皆様にご来場いた

だきました。講演に先立ち、本学の課外活動団体の管弦楽団とアカペラサークル「Jingle-Jangle」の学生が演奏を披露し、その音色に来場者の皆様は熱心に耳を傾けておられました。また、会場ホワイエでは本学学生による「課外活動紹介ブース」や「なんでも相談コーナー」を設け、学生が地域の方々と直接交流する貴重な機会となりました。

⑧ 滋賀医科大学看護師特定行為研修センター開設 10 周年記念式典

2 月 22 日、「滋賀医科大学看護師特定行為研修センター開設 10 周年記念式典」を挙行了しました。当日は、多くの関係者、研修生・修了生にご参加いただき、開設 10 周年という大きな節目とともに祝う機会となりました。本学は、看護師特定行為研修センターの開設 10 周年を新たな出発点とし、今後も特定看護師の養成に努めてまいります。

⑨ 第 10 回滋賀医科大学特定行為フォーラムの開催

当院では、看護師の特定行為研修制度の普及と活用の促進および周術期医療における早期回復支援の実践や課題の共有を目的として、3 月 14 日、ピアザ淡海（大津市）において「第 10 回滋賀医科大学看護師特定行為フォーラム」を開催しました。当日は、県内外から多くの医療関係者や特定行為研修の受講希望者が参加し、特定行為研修制度の現状や課題、今後の発展について理解を深める有意義な機会となりました。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（1）リスク管理の状況

① 危機管理体制の整備

当法人では、教育研究活動の遂行に重大な支障のある事象、学生及び職員等の安全に関わる重大な事象、施設管理上の重大な事象、社会的信頼を損なう事象及びその他これらに類するような事象が発生した場合は、「滋賀医科大学危機管理規程」に基づき、学長が「危機対策本部」を設置する体制を整備し、リスク案件の対応状況の早期把握に努めています。

② 公的研究費の不正防止体制の整備

当法人では、運営費交付金、補助金、委託費、奨学寄附金等を財源として当法人で扱う公的研究費について、不正使用防止に関する管理及び運営の最終責任者として学長を最高管理責任者とする体制を構築しています。また、公的研究費の不正使用を防止し、適正な管理・監査を行うため「滋賀医科大学における公的研究費の適正管理及び不正使用防止に関する規程」を定め、教職員に対し不正防止対策の理解や意識を高めるためのコンプライアンス教育や啓発活動を行うとともに、「公的研究費不正使用防止計画」に基づくモニタリング等を実施し、不正使用の防止に努めています。

最高管理責任者
学長

統括管理責任者
理事(研究担当)

防止計画推進部署
研究公正委員会
理事(研究担当)ほか

内部監査部門
監査室

事務部門
・総務企画課
・人事課
・研究推進課
・会計課 他

コンプライアンス推進責任者
各所属の長

不正防止計画の実施
コンプライアンス教育の実施

研究者

監査
連携
協力
監査

独立した立場からの監査

監事

会計監査法人

独立した立場からの監査

- 相談窓口 → 研究推進課
- 通報(告発)窓口 → 研究推進課
- モニタリング体制整備 → 監査室
- 発注・採収業務における当事者以外によるチェックシステム → 滋賀医科大学契約事務取扱規則
- 不正な取引に関与した業者への対応 → 滋賀医科大学の契約に係る取引停止等の取扱要領

① 地震防災訓練の実施

当法人では、防災週間に合わせて大地震の発生を想定し、被災時の全体状況を把握しながら災害対策本部や各部署の被災対応、情報伝達等の初動訓練を行い、「滋賀医科大学事業継続計画（BCP）/防災マニュアル」の検証と防災意義の高揚を図ることを目的としています。地震防災訓練では、訓練の一週間前の8月28日に「防災講演会・地震防災訓練説明会」を開催して防災の意義や使命を理解させるとともに、訓練当日の概要と留意事項を周知し、当院が「災害拠点病院」であることを再認識するうえで重要な機会となっています。9月5日の訓練当日は、当法人教職員並びに学生等約300名が参加し、災害対策本部等の設置や被災状況・安否確認、負傷者搬送、トリアージ等（消火訓練を含む）の訓練を行いました。

当法人では、附属病院での夜間時の火災発生を想定し、各当直勤務者及び看護師を中心とした消火及び避難誘導等の訓練を行い、各セクションの防火意識と火災発生時の人命救助及び物的損失の最小防止の意識醸成を目的としています。

2月4日に附属病院5階D病棟を出火場所に想定し消防訓練を実施しました。また、それに先駆けて、1月26日から2月16日の間、教職員及び請負業者を対象に机上訓練を実施しました。

当法人では、環境憲章を定め公表するとともに、この憲章に基づき、令和4年度から令和9年度の6年間に取り組む事項として6項目を設定し、公表しています。設定した6項目については、各年度において環境保全取組計画を策定し、環境保全等に取り組んでいます。

27

法律」に基づき、環境報告書を作成し、当法人のホームページに掲載しています。

滋賀医科大学ホームページ>大学紹介>環境への取り組み

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/Environmental-Efforts>)

滋賀医科大学ホームページ>情報公開>環境報告書

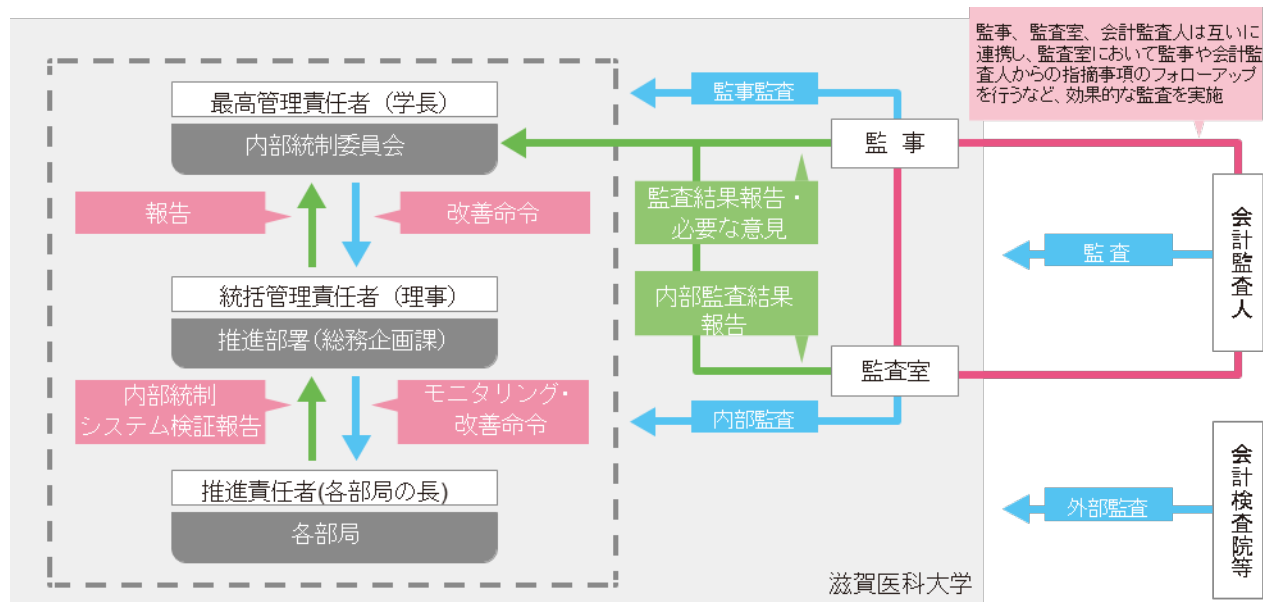
(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/environment>)

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、内部統制に関する基本事項として国立大学法人滋賀医科大学業務方法書に定めたとおり、内部統制システムを整備しています。令和7年度における運用状況は以下のとおりです。

① 法人運営に関する基本的事項

当法人では、役員会を毎月2回定例で開催したほか、必要に応じて臨時役員会を開催し、迅速な意思決定に努めています。また、月1回の教育研究評議会、年4回の経営協議会及び年2回の学外有識者会議を通じて、学内及びステークホルダーからの意見を法人運営に生かすよう取り組んでいます。



② 監査に関する事項

監事は、法人業務の適正かつ効率的な運営を図り、会計経理の適正な執行に資するとともに、事業年度ごとに監査計画書を作成し、監事監査を実施しています。令和7年度の監事監査の結果については役員会において報告のうえ、監査報告書を大学ホームページにおいて公表しました。また、監事監査を支援する取組として、監査室における業務監査として「法人文書の管理状況に関する事項」、「病院の管理運営体制等（法令適合等）に関する事項」、「情報セキュリティに関する事項」及び「個人情報の適切な管理に関する事項」に関する監査を行うとともに、会計監査においては科学研究費補助金や物品管理などの事項の監査を行い、当該監査結果を監事に報告することで、より適正かつ効率的な監事監査を行っています。

会計監査に関しては、令和7年6月（期末監査終了後）に、大学（学長、理事）、監事、監査室及び会計監査人の四者が集まる四者協議会を開催し、会計監査人による監査状況の報告及び意見交換等を行い、大学の経営環境や管理上の課題について認識の共有を図っています。また、会計

監査人による財務諸表、事業報告書及び決算報告書の監査では、全ての重要な点において適正に表示しているとの意見を頂戴しています。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	-	-	-	-	-	-
令和5年度	-	-	-	-	-	-
令和6年度	133	-	133	-	133	-
令和7年度	-	5,679	5,619	-	5,619	60

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和6年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	133	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新営設備費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：133 (人件費：13、その他の経費120) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行基準に伴い支出した運営費交付金債務133百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	133	
合 計		133	

②令和7年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	172	①業務達成基準を採用した事業等： 教育研究組織改革分、基盤的設備等整備分 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：162 (人件費：87、その他の経費：75) ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：10 (工具器具備品：10) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育研究組織改革分及び基盤的設備等整備分の業務達成基準に伴い支出した運営費交付金債務172百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	172	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	4,865	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：4,861 (人件費：4,500、その他の経費：339) ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：22 (建物：0、建物附属設備：18、工具器具備品：4、構築物：0、図書：0) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	4,865	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	580	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、年俸制導入促進費、教育・研究基盤維持経費、設備災害復旧経費 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：580 (人件費：578、その他の経費：2) ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行基準に伴い支出した運営費交付金債務580百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	580	
合 計		5,619	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和7年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	60 ・退職手当、年俸制導入促進費 退職手当、年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度に使用する予定。
	計	60

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	40,735
運営費交付金	5,847
施設整備費補助金	755
補助金等収入	150
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	-
自己収入	29,815
授業料、入学料及び検定料収入	612
附属病院収入	28,972
雑収入	231
産学連携等研究収入および寄附金収入等	2,020
引当金取崩	438
長期借入金収入	1,523
目的積立金取崩	187
支出	40,735
業務費	33,925
教育研究経費	5,385
診療経費	28,540
施設整備費	2,279
補助金等	150
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,020
長期借入金償還金	2,361
収入-支出	-

百万円未満を切り捨てて表示しているため、合計額と一致しないことがあります。

診療経費のうち378百万円、及び、施設整備費のうち1,378百万円は
医学部附属病院機能強化棟等整備事業によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額
減価償却累計額	償却資産の減価償却費を積み上げたもの
その他の有形固定資産	美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具、建設仮勘定
無形固定資産	特許権、ソフトウェア、特許権仮勘定等
投資その他の資産	投資有価証券等
現金及び預金	現金と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金）の合計額
徴収不能引当金	将来の附属病院収入の減少であって、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もった当該金額
たな卸資産	貯蔵品等
医薬品及び診療材料	医学部附属病院で使用する医薬品及び診療材料
その他の流動資産	前払費用、未収収益等
長期繰延等	預り補助金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を預り補助金等から長期繰延補助金等に振り替える 計上された長期繰延補助金等については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を長期繰延補助金等から補助金等収益（収益科目）に振り替える
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額 一年以内の返済予定額は流動負債に計上
長期借入金	事業資金の調達のため国立大学法人が借り入れた長期借入金 一年以内の返済予定額は流動負債に計上
長期リース債務	貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料 一年以内のリース期間に係る未経過リース料は流動負債に計上
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの 退職給付引当金が該当
資産除去債務	有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して、法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもの
長期未払金	長期契約等に基づき一定の金額を支払う義務を負う場合の未払い残高
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額
寄附金債務	企業等より受け入れた寄附金の未使用相当額
前受受託研究費	受託研究費を受領した場合に計上される負債
前受共同研究費	共同研究費を受領した場合に計上される負債
前受受託事業費等	受託事業費等を受領した場合に計上される負債

預り金	他者からの金銭の受け入れで、後日、預かった者又は第三者に対して支払うべきもので、その支払い期限が貸借対照日後1年以内のもので、一年を超える支払い期限の預り金は固定負債に計上
未払金	支払い義務が発生しているもので、支払い期限が貸借対照表日後一年以内に到来するもの 一年を超える支払い期限の未払金は長期未払金に計上
未払費用	給与、支払利息等の未払費用
賞与引当金	翌期の特定の費用を当期の費用として見越し計上するもの
その他の流動負債	未払消費税等
政府出資金	国からの出資相当額
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額
利益剰余金	国立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額
前中期目標期間繰越積立金	中期目標期間最終年度における積立金のうち、文部科学大臣より次期中期目標期間への繰越が承認された額
目的積立金	前の中期目標期間終了時における積立金の処分について、今中期目標期間における中期計画に記載された積立金の使途に充てることを承認された額

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費
教育研究支援経費	附属図書館、マルチメディアセンター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費
受託研究費	外部からの研究委託により発生した研究経費
共同研究費	外部との共通課題について行う研究により発生した研究経費
受託事業費	外部からの業務委託により発生した事業経費
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額
授業料収益	授業料のうち、当期の収益として認識した相当額
入学料収益	入学料のうち、当期の収益として認識した相当額
検定料収益	入学検定料うち、当期の収益として認識した相当額
附属病院収益	附属病院において診療により獲得した収益
受託研究収益	受託研究の進行に応じて、当期の収益として認識した相当額
共同研究収益	共同研究の進行に応じて、当期の収益として認識した相当額
受託事業等収益	受託事業の進行に応じて、当期の収益として認識した相当額

寄附金収益	寄附金のうち、当期の収益として認識した相当額
補助金等収益	国等からの補助金のうち、当期の収益として認識した相当額
施設費収益	施設費補助金のうち、当期の収益として認識した相当額
財務収益	預金利息、有価証券利息等
雑益	財産貸付料収入、科学研究費補助金の間接経費等
臨時損益	固定資産の除却（売却）損等
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間より繰り越した積立金について、取り崩しを行った額
目的積立金取崩	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュフロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況
投資活動によるキャッシュフロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況
財務活動によるキャッシュフロー	増減資による資金の収入・支出、債権の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成しています。



大学概要については、当法人の理念や目標、組織の基本情報が載っています。
当資料は当法人のホームページに掲載しています。

滋賀医科大学ホームページ>大学紹介>大学概要

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/profile>)



統合報告書については、当法人の教育・研究・臨床、特徴的な取り組みや財務情報といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載しています。

滋賀医科大学ホームページ>大学紹介>統合報告書

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/integratedreports>)